

## 令和8年度事業計画

### 1. 基本方針

令和7年度経済白書では、「我が国経済は、令和6年には名目GDPが初めて600兆円を超えるとともに、令和7年の春季労使交渉における賃上げ率は、33年ぶりの高さとなった6年を更に上回る堅調な結果となるなど、近年にはない明るい動きが続いている。過去四半世紀にわたる賃金も物価も動かない凍りついた状況から脱し、賃金と物価の好循環が回り始め、定着しつつある中で、現在、我が国経済は、この逆風を乗り越え、コストカット型経済から脱却し、成長型経済への移行を確実なものとする事ができるか否かの試練に直面していると言える。」としている。

このような状況のもと、安全で丁寧な就業に努めるとともに、社会に貢献するシルバー人材センターを目指して事業を推進します。

土岐市シルバー人材センターでは、今年度から新たな契約方式（三者間の包括契約）を開始します。発注者には十分に説明を行い理解いただき、トラブルがないように進めていきます。

また、主要課題である会員数の増については、4年連続で前年度より会員を増やすことができました。令和5年度から実施している新規会員年会費無料キャンペーンは効果があると判断し、4年目となる今年度も引き続き同事業を継続し、会員増の努力を続けます。しかしながら会員数の増に比べ、新たな就業先の確保ができませんでしたので、商業施設や工業団地等での新規事業の開拓を行い、安定した就業の確保に努めます。

もう一つの大きな課題の事故防止については、損害賠償対象の事故は減少しましたが、シルバー所有の貸し出し車両での交通事故が多発していますので、会員ひとり一人が自動車事故防止に努めるだけでなく、交通安全教室・安全講習等を実施し、交通安全への意識啓発を行います。事故ゼロを目標に、「安全就業」を最重要課題と位置づけ、「安全はすべてに優先する」をスローガンに、安全対策を強化し、事故ゼロを目標に進めます。

会員と役職員が一丸となって、「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づき、安全で質の高い就業に努めることにより、発注者である家庭・事業者・公共団体等からの信頼を得るとともに、社会奉仕活動にも参加をするなど、地域に役立つシルバーを目指します。

## 2. 事業目標

上記の基本方針に基づき、事業目標を次のとおりとします。

(請負事業)

項目 \ 年度	令和7年度 目標	令和7年度 実績 (2月末時点)	令和8年度 目標
会員数	272人	274人	278人
就業率 就業実人員/会員	— %	57.3%	65%
就業実人員	— 人	157人	180人
受注件数	— 件	1,478件	1,700件
契約金額	104,588千円	88,703千円	110,186千円
就業延人員	15,000人日	13,207人日	15,000人日

(派遣事業)

項目 \ 年度	令和7年度 目標	令和7年度 実績 (2月末時点)	令和8年度 目標
会員数	272人	274人	278人
就業率 就業実人員/会員	— %	45.6%	50%
就業実人員	— 人	125人	140人
受注件数	— 件	32件	40件
契約金額	66,000千円	46,125千円	66,000千円
就業延人員	13,000人日	8,217人日	13,000人日

## 3. 重点項目

- (1) 会員数の拡大
- (2) 事故ゼロを目指す

## 4. 事業実施計画

- (1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、官庁・家庭・民間事業所等（以下「発注者」という。）から有償で引き受け、これを高齢者に対して、その能力や希望等に応じて請負又は委任という形

式により提供し、仕事の内容と実績に応じて報酬（配分金）を支払うもので、センターは発注者に対して適切に仕事を完成させる義務、又は「シルバー人材センター利用規約」等に基づき、会員業務の内容、会員業務の実施に必要な技能等を考慮して、会員業務を実施する会員を選定する義務を負っています。（受託事業）

(2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業  
機会の提供

① 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業、又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、これをそのような仕事を希望する高齢者に紹介します。

② 労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な就業、又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、あらかじめ登録した高齢者のうち派遣労働を希望する高齢者を対象に、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づき実施します。

5. 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識  
及び技術を付与するための講習

地域において、高齢者を対象とした臨時的かつ短期的な就業、又はその他の軽易な業務に係る就業に適した仕事が存在していても、それを行うための必要な能力が、高齢者の有する技能や経験によりカバーされないものであった場合には、実際の就業に結びつきません。このため就業意欲のある高齢者に就業上必要な技能講習等を実施する事により、高齢者の就業を取り巻くミスマッチを解消し、高齢者の雇用希望に応えるとともにより広い図り、活力ある地域社会づくりに寄与するものです。

派遣就業者講習会、草刈班講習会、草取班講習会、清掃その他班講習会を実施します。

6. 項目別実施事項

(1) 会員数の拡大

令和5年度から実施している初年度会費の無料化の効果もあり、令和4年度から4年連続で前年度より会員数を増加させる右肩上がりの傾向を続けています。今年度も引き続き初年度年会費無料化事業を継続し、会員数アップを図り、中・長期計画の目標会員数278人（令和7年度2月末の会員数より4人の増）の達成に向け努力します。

## 具体的な取り組み

- ① 新規会員の初年度会費の無料化を引き続き実施します。
- ② 会員からもシルバーの情報発信をお願いし、一会員一人以上入会者獲得を目指します。
- ③ 特に女性会員の入会を促進します。
- ④ 就業情報を会員及び入会希望者にも提供します。
- ⑤ 会員募集チラシを年2回発行します。

## (2) 普及啓発事業

- ① 新たな契約方式（三者間の包括契約）について、十分説明を尽くして発注者に理解いただき、円滑に変更を進めていきます。
- ② 公共・民間等現場に出向いて、より一層の理解と信頼を得られるよう努めます。
- ③ 入会説明会を定期的に（月2回）シルバー人材センター事務所で開催するほか、文化プラザでの説明会も定期的（月1回）に開催します。
- ④ 機関紙「シルバー土岐」を年1回市内に全戸配布し、シルバー事業の紹介、会員募集の呼びかけを行います。
- ⑤ 土岐市の広報誌に会員募集を年数回掲載します。
- ⑥ 子育て支援の親子育児教室と高齢者サロン年間予定表のチラシを年1回市内に全戸配布、高齢者サロン開催案内の土岐市広報誌への掲載を行うと共にサロン実施地域でチラシの回覧を行い、市民の方への普及啓発に努めます。
- ⑦ ホームページを見やすく分かりやすい内容とし、常に新しい情報を提供します。

## (3) 会員の自主・自立と意識の高揚

- ① 役員の責任分担制の徹底を図り、担当分野についての把握・指導にあたります。
- ② 地域班リーダーを中心に班の充実を図り、社会奉仕活動や地域集会などの行事の開催を図り、自主的な取り組みを推進します。

## (4) 安全就業対策

- ① 安全委員会を開催し、会員の健康状態及び事故・怪我防止の啓発に努めます。
- ② 草刈機による飛び石事故をゼロにするため、引き続き石飛びしにくい刈刃を使用すると共に会員の安全意識の徹底を図ります。

- ③ 就業現場への安全パトロールの強化に努め、事故防止対策の徹底化を図ります。
- ④ 交通安全教室・講習を実施し、交通安全に努めます。また、安全就業講習会の積極的な参加に努めます。

#### (5) 自主財源の確保

- ① 事業運営費収入の根幹である運営費補助金の確保、事業費収入の拡大を図るためシルバー事業を周知し、就業の確保に努めます。
- ② 派遣事業について、公共・民間とも積極的に働きかけ収益の第2の柱とします。

#### (6) 社会奉仕活動の推進

地域での奉仕活動（ボランティア）の実施に努めます。

#### (7) 新規開拓事業の推進

- ① 多様なニーズに対応できる体制づくりを行い、新たな就業機会の確保に努めます。
- ② 企業に出向き、派遣先事業所等の開拓に努めます。

#### (8) 適正就業の推進

- ① 適正就業調整委員会を開催し、会員に平等な就業機会を提供するため、ローテーション就業を実施し、ワークシェアリング（分かち合い就業）の精神で会員の長期的・継続的就業の解消や未就業会員の解消を図ります。
- ② 法令遵守の観点から労働者派遣法に基づいた派遣の実施事業所として適正就業に努めます。
- ③ 未就業会員に対する情報提供、状況変化の把握、気軽な就業相談の環境づくりに努めます。

#### (9) 介護予防事業

高齢者地域サロンを定期的に（月3回）各地域で開催し、多くの市民に参加いただいています。参加者の安全確保のため、サポートする会員を増やし、より多くの方に参加いただいても安全に実施できるようにします。また、フレイル予防活動をするとともに地域高齢者の居場所作りを進めます。

#### (10) 子育て支援事業

- ① 託児・家庭での育児支援、産前産後の支援、親子育児教室等の支援事業の推進を図り、地域の若い親さんの多様な要望に応えられる子育て支援を従来通り継続します。
- ② 各地区への出前支援事業（親子育児教室）は本年度も引き続き、公民館や集会場等で年3回程度を目安に実施するように努めます（高齢者にも参加を促し、事業への理解を深め、同時に会員募集の機会とします）。

#### (11) 高齢者世帯生活サポート事業

高齢者が在宅生活を営む上で、若い世代であれば簡単な家事でも支援が必要な高齢者にとってはままならない、ちょっとした日常的な作業を、元気な高齢者（会員）が有償でサポートすることで、住み慣れた地域で安心して生活できる地域包括ケア体制を引き続き推進します（ワンコイン事業）。

#### (12) 高齢者世帯見守り事業

高齢者の多くができる限り住み慣れた地域や自宅で暮らすことを望んでいます。センターでは安否確認や声かけが必要な高齢者に対して定期的に訪問する高齢者見守り体制を推進します。